

ハートマークだより



マークの由来

医療関連サービスには、高い技術の裏付けとともにそれを提供する人々の真心や愛情が必要です。この医療関連サービスマークは、2つのハートによってより良きサービスを築き上げていくために医療機関と医療関連サービス事業者がお互いの心を通い合わせていることを意味し、3つの丸印によって国民がそのサービスに支えられていることを表現しています。

2025.7
No.32

◆ 2025.6 認定審査における主な改善指導事項について

1. 認定概況

今回は、申請件数215(新規18)件のうち、認定は213(16)件でした。

認定の内訳は、完全適合140(5)件、改善指導事項付63(9)件、条件付10(2)件となりました。

完全適合とは、改善指導事項が付されなかった認定をいい、改善指導事項付(条件付き含む。)とは、評価項目中に下位評価が付されたものです。

(2) 業務別

①在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務

・研修体制不十分

(体制改善検討見直し検討未実施・記録未作成)

②寝具類洗濯業務

・研修体制不十分

(体制改善検討見直し検討未実施・記録未作成)

2. 主な改善指導事項

(1) 全業務共通

従事者研修体制

- ・研修体制未整備
- ・改善見直し検討の未実施

初任者・現任者研修体制

- ・初任者・現任者研修における修得状況評価の未実施

自己評価実施体制

- ・自己評価未実施
- ・評価改善検討未実施・検討結果の未作成

③院内調理患者等給食業務

・研修体制不十分

(体制改善検討見直し検討記録未作成)

・初任者研修実施不十分

(修得状況評価未実施)

・現任者研修実施不十分

(修得状況評価未実施)

④院内清掃業務

・自己評価実施体制未整備

・自己評価実施体制不十分

(改善検討未実施)

・研修体制不十分

(年間実施計画未作成、体制改善見直し検討未実施・記録未作成)

・現任者研修未実施

・現任者研修不十分

(修得状況評価未実施)

・定期清掃定期点検評価等体制不十分

(評価記録未作成、病院へ未報告)

・日常清掃定期点検評価等体制不十分

(評価記録未作成、病院へ未報告)

・受託責任者作業計画指導監督不十分

(評価改善指導未実施、記録未作成)

⑤医療ガス供給設備の保守点検業務

・再委託先不十分

(医療機関未承認)

・緊急・災害対応体制不十分

(教育・訓練(見直し未実施))

医療関連サービスマークの認定について (令和7年6月1日認定分)

業 務 区 分	申請件数		認 定						延 長 (認定)		非認定		審査継続		認定有効事業者等 の総数		[参考]
			完全適合		改善指導付等		計										
在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務	14	(0)	10	(0)	4	(0)	14	(0)	0	(0)		(0)	0	(0)	174	(176)	
院外滅菌消毒業務 (※)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	1	(0)	0	(0)		(0)	0	(0)	48	(48)	
寝具類洗濯業務 (※)	24	(0)	20	(0)	4	(0)	24	(0)	0	(0)		(0)	0	(0)	252	(252)	
院内調理患者等給食業務	18	(0)	10	(0)	8	(0)	18	(0)	0	(0)		(0)	0	(0)	155	(157)	
衛生検査所業務 (※)	20	(1)	17	(0)	3	(1)	20	(1)	0	(0)		(0)	0	(0)	105	(105)	
患者搬送業務	1	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)		(0)	0	(0)	3	(3)	
院内清掃業務	101	(13)	58	(3)	42	(9)	100	(12)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	1,381	(1,382)	
医療用ガス供給設備の保守点検業務	32	(2)	24	(2)	8	(0)	32	(2)	0	(0)		(0)	0	(0)	238	(236)	
医療機器の保守点検業務	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)		(0)	0	(0)	5	(5)	
院内滅菌消毒業務	3	(1)	0	(0)	3	(1)	3	(1)	0	(0)		(0)	0	(0)	33	(33)	
院外調理患者等給食業務 (※)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	6	(6)	
計	215	(18)	140	(5)	73	(11)	213	(16)	0	(0)	2	(2)	0	(0)	2,400	(2,403)	

注1：上記表の数値は、事業者数(但し、(※)の業務は施設数)

注2：上記表の()内は新規再掲

注3：認定有効事業者等の総数[参考]欄の()内数字は令和7年2月1日付認定有効数

◆ 「Good Job! コーナー」 「こんなに頑張ってます！」

ワタキューセイモア株式会社
代表取締役社長 村田 清和



ワタキューセイモア株式会社は、京都府に本社を構え、全国に約40か所の医療福祉事業拠点を配置、明治5年10月の創業より、今年で153年を迎えました。

病院寝具リースを主体に、医療と福祉を取り巻く環境の変化に対応して、側面から支える幾つかのアウトソーシング事業や、物品のご提供を行っています。

「洗濯技術」

衛生的な寝具を提供するにあたり、摂氏80度10分以上の工程にて洗濯をしていますが、コロナの蔓延を受けて、過酢酸や亜塩素酸など、消毒方法が追加されました。温度を上げないことによるCO₂の削減、各種リネン類の生地へのダメージを鑑み、研究を行っています。SDGsへの取り組みも視野に入れ、再生リネンなどの開発も行っています。

「人手不足対応」

昨今の労働力人口減少による、「人手不足」は、継続課題であり、日本の人口が外国人を除き、1億2,029万6,000人へ減少した中では、外国人の労働力を視野に入れ、取り組む必要性があります。クリーニング職種が、特定技能制度の対象職種に認定されるよう、業界として働きかけていくことが必要です。また、弊社では、業務に関する不安などを、専属スタッフが社員の声を聞いて、みんなが働きやすい職場環境を作っています。

「サービスマーク認定」

医療関連サービスマークの認定は、寝具類洗濯業務、院内滅菌消毒業務、院外滅菌消毒業務、院内清掃業務において取得しています。厚生労働省令で定める基準に適合し、良質で安定したサービスの提供を、災害時でも継続して行われるよう、社内研修を行い、万が一に備えています。

「心構え」

医療・福祉・介護の分野に業容を拡大し、お客さまの健康で豊かな生活に寄与し、「生きる」を支えていくことを第一に掲げ、「感謝の気持ち」と「謙虚な姿勢」をもって幅広く社会に貢献していくことを目指しています。

◆ 医療現場からの声（病院から事業者へ求めるもの）

医療法人財団 利定会 大久野病院
理事長 進藤 晃



当法人は、東京都西多摩郡で回復期リハビリを中心とする大久野病院と、在宅医療を中心とする進藤医院・訪問看護・看護小規模多機能を運営しております。医療施設の運営は、外部事業者様からのサービス提供がなければ運営できません。医療施設がどんなに頑張っても良いサービスを患者様に提供しても、外部サービス事業者様の質が低ければ、医療施設も一緒に質が低いと評価されてしまいます。一般財団法人医療関連サービス振興会様が医療関連サービス事業者様(以下、「サービス事業者様」という。)を第三者的に評価して質を担保してくださることは、大変ありがたく存じます。

自分は、約20年前から東京大学・早稲田大学工学系の先生と医療における質が良いとは何か、どうすれば実現できるのか勉強してまいりました。

工学的に考える産業界の良質とは、お客様の期待を満たす程度です。医療における質も、お客様である患者様の期待を満たす程度つまり患者満足度と考えています。患者様の期待を満たすほど良質と考えています。サービス事業者様の直接的なお客様は、医療提供施設ですが、その先には必ず患者様がいますので、やはり患者満足度が質を表していると考えられます。サービス事業者様が患者様の希望で指示がなくてもできるサービスを指示なしに追加提供し感謝された、しかし、医療施設からはクレームになったということを経験されていると思います。これは、医療における質の概念が、医療施設とサービス事業者様の間で定まっていないことが原因と考えています。質が良い医療を、高度な技術や高額な医療設備で医療を提供する、快適なアメニティが用意されているや職員の躰がされている、と考えている医療施設が多いです。医療を受診する側から見ると、これらはあって当たり前で、特別なことではありません。患者様は、それよりも自分が思い描いた医療を提供して欲しいと考えています。医療における質の概念を統一して、良質な医療提供につなげたいと思います。

トピックス

●受託責任者講習会開催予定について

医療関連サービスマーク制度では、業務により認定要件の一つとして受託責任者等の講習受講を義務付けております。
令和7年度における講習会開催日程、申込要領等については、各主催者のホームページをご覧ください。

ア 医療機器の保守点検業務 主催者：(公財)医療機器センター

- ・令和7年度医療機器修理責任技術者基礎講習会 *eラーニング形式
受講期間：令和7年10月1日(水)～10月31日(金)【第2回】(申込締切は令和7年9月5日(金))
令和8年1月5日(月)～2月6日(金)【第3回】(申込締切は令和7年12月12日(金))
- ・令和7年度医療機器修理責任技術者専門講習会 *eラーニング形式
受講期間：令和7年10月1日(水)～11月10日(月)【第1回】(申込締切は令和7年8月29日(金))
令和8年1月26日(月)～3月6日(金)【第2回】(申込締切は令和8年1月8日(木))

イ 患者等給食業務 主催者：(公社)日本メディカル給食協会

- ・令和7年度患者給食受託責任者資格認定講習会(受付・受講期間ともに終了しています)
- ・患者給食受託責任者継続講習会(受付期間(予定)：9月1日(月)～12日(金))
福岡：10月7日(火)、札幌：10月9日(木)、東京：10月16日(木)、
大阪：10月23日(木)

ウ 院内清掃業務 主催者：(公社)全国ビルメンテナンス協会

- ・2025年度(第32回)病院清掃受託責任者講習会 *一部オンラインによる講習
オンライン講習：2025年8月1日(金)～9月16日(火)
集合講習：2025年8月～9月(地区ごと)

エ 滅菌消毒業務 主催者：(一社)日本滅菌業協会

- ・第32回滅菌消毒業務受託責任者研修講習会(募集期間8月4日(月)～8月20日(水))
東京：9月12日(金)～13日(土)、大阪：9月19日(金)～20日(土)

オ 在宅酸素供給装置の保守点検業務 主催者：(一社)日本産業・医療ガス協会

- ・在宅酸素供給装置の保守点検業務サービスマークの認定に係る第31回受託責任者更新時講習会
申込期間：8月1日(金)9時～8月21日(木)17時 ※9月、10月開催共通
兵庫会場(尼崎市) 9月18日(木)
東京会場(港区浜松町)10月21日(火)
- ・2025年度在宅酸素供給装置の保守点検従事者(導入)研修講習会
申込期間：8月1日(金)9時～8月21日(木)17時 ※9月、10月開催共通
兵庫会場(尼崎市) 9月18日(木)～19日(金)
東京会場(港区浜松町)10月21日(火)～22日(水)

今後のスケジュール等

<令和7年9月>

- 5日(金) 衛生検査所調査指導中央委員会
審議事項：第93回認定審査
- 10日(水) 滅菌消毒部会
審議事項：第97回認定審査(院外滅菌消毒)
審議事項：第56回認定審査(院内滅菌消毒)
寝具類洗濯部会
審議事項：第104回認定審査
- 11日(木) 医療機器の保守点検部会
審議事項：第46回認定審査
在宅酸素供給装置の保守点検部会
審議事項：第106回認定審査
- 12日(金) 患者搬送部会
審議事項：第43回認定審査
- 17日(水) 院内清掃部会
審議事項：第94回認定審査
医療用ガス供給設備の保守点検部会
審議事項：第92回認定審査
- 18日(木) 患者等給食部会
審議事項：第98回認定審査
(院内調理患者等給食)
審議事項：第13回認定審査
(院外調理患者等給食)
衛生検査所専門部会
審議事項：第93回認定審査

- 25日(木) 評価認定制度委員会
審議事項：医療関連サービスマーク認定に係る審査
- 26日(金) 「第303回月例セミナー」
テーマ：診療報酬・介護報酬改定と栄養の
取り組み
講師：三浦 公嗣 氏
藤田医科大学 特命教授
会場：日比谷コンベンションホール

【医療関連サービスマーク令和8年2月1日認定の申請書類受付期間】

提出先等は当会ホームページ
(<https://ikss.net/acquire/shinsei/>)をご参照下さい。
令和7年9月1日(月)～17日(水)

衛生検査所業務
令和7年9月12日(金)～30日(火)
在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務・寝具類洗濯業務・院内調理患者等給食業務・院外調理患者等給食業務・医療用ガス供給設備の保守点検業務・院内清掃業務・院外滅菌消毒業務・院内滅菌消毒業務・患者搬送業務・医療機器の保守点検業務

ハートマークだより

発行：一般財団法人医療関連サービス振興会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-11-11 第二フナトビル 3F

TEL：03-3238-1861 FAX：03-3238-1865

URL：<https://ikss.net/>